

松本労働基準監督署から緊急要請!!

はしご・脚立からの墜落災害が多発しています!!
安全な使用方法の徹底をお願いします!!

現在、松本労働基準監督署管内において、作業中に「はしご」や「脚立」等から墜落したことによる死亡災害・重篤災害が続発しています。

年末や年度末には設備の整備、点検、清掃作業等で、「はしご」や「脚立」を使用する機会が増加します。管内各事業場におかれては、職場内における「はしご」「脚立」の使用状況を再確認するとともに、裏面記載の「使い方」を参考に、正しく安全な使用方法を徹底されますよう、職場における周知をお願いします。

令和元年（平成31年）の「はしご・脚立等」からの墜落災害事例一覧（松本署管内発生分）

| | 被災者 | 災害発生状況 |
|----|--------|---|
| 1 | 40代 男性 | 機械設備の点検作業のため、高さ約2mの「脚立」の最上部に上った際に、足を滑らせ墜落した。 |
| 2 | 30代 男性 | 室内のロフト設備から降りる際に、ロフトに立てかけた「はしご」の脚部が滑り、はしごとともに約2m墜落した。 |
| 3 | 70代 女性 | 室内において、照明器具を取り外すために上った「三脚脚立」から降りる際に、残り約50cmの高さで足を踏み外し転落した。 |
| 4 | 30代 男性 | 「脚立」に上って家屋の窓ガラスを清掃作業中、誤って足を踏み外し墜落した。 |
| 5 | 40代 男性 | 樹木の伐採作業のために上った「脚立」の高さ約2mの場所からバランスを崩して墜落した。 |
| 6 | 50代 男性 | 樹木剪定のため高さ8mの「はしご」を周囲に親綱を張ることで固定し、これに上って作業していたところ、親綱のうち一本を結び付けてあった鉄柱が倒れたために、はしごも倒れてしまい、約6mの高さから墜落した。 |
| 7 | 50代 女性 | 室内のカーテンを設置するために、「脚立」に上って作業していたところ、バランスを崩して墜落した。 |
| 8 | 50代 女性 | 道路上に垂れ下がったケーブルを引き上げようと「脚立」の上で作業中、通りがかったトラックがケーブルに接触し、脚立ごと引き倒される形となり、墜落した。 |
| 9 | 50代 男性 | トラック荷台上での作業を終え荷台から降りる際に、あおりを跨いで、昇降用に使用していた「足場台」の天板に足を乗せたところ、足場台がズレ動き、バランスを崩して約1.2mの高さから墜落した。 |
| 10 | 20代 男性 | 自動ドアの部品交換作業を「脚立」に上って行っていたところ、動作の勢いでバランスを崩し、約1.2mの高さから墜落した。 |
| 11 | 40代 男性 | バス車両を洗浄作業するために「脚立」に跨る形で作業していたところ、平坦な場所ではなかったこともあり脚立がぐらつき、バランスを崩して墜落した。 |
| 12 | 10代 男性 | 冷蔵倉庫内で「脚立」に上り、製品の整理作業を行っていたところ、足を踏み外して墜落した。 |
| 13 | 60代 男性 | 「三脚脚立」に上り樹木の剪定作業中、バランスを崩して約2mの高さから墜落した。 |
| 14 | 70代 男性 | 照明器具の点検作業中、「脚立」をはしご状にして使用していたところ、脚立が折れて墜落した。 |

選び方

●接点までの高さ：地面から接点までの高さ

| 接点までの高さ | はしごの長さ |
|---------|--------|
| 7mまで | 8mタイプ |
| 6mまで | 7mタイプ |
| 5mまで | 6mタイプ |
| 4mまで | 5mタイプ |
| 3mまで | 4mタイプ |
| 2mまで | 3mタイプ |

75°

はしご

設置するときや持ち運ぶときは、配電線に注意すること

はしごから身体を乗り出すこと禁止

使い方

●昇降面の左右方向に転倒しやすいので十分注意してください

両手・両足をを使って1段ずつ降り降りしてください

作業用(ヘルメット)を着用してください

2段目の踏ざん

3段目の踏ざん

この間が接点になるのが理想的です

●はしごを正面から見て、まっすぐ(水平な地面に90度)に立て掛けてください

●2連・3連はしごのロープは、邪魔にならない場所にしぼり付けてください

75°

90°

水平な面

ロック状態

ロック金具

メーカーにより異なります

2連・3連はしごは昇る前に必ず左右のロック金具が確実にロックされていることを確認してください

はしごは高所へ昇降する為のものです。はしご上での作業すること禁止

ご使用前には必ず、添付の取扱説明書をよくお読みいただき、事故が起こらないよう、内容にしたがって正しくお使いください。

選び方

●作業高さ：脚立状態で作業ができる高さ

●接点までの高さ：はしご状態で地面から接点までの高さ

| 作業高さ | 脚立のタイプ | 接点までの高さ |
|--------|--------|---------|
| 4.6mまで | 360型 | 3.7mまで |
| 4.3mまで | 330型 | 3.1mまで |
| 4.0mまで | 300型 | 2.8mまで |
| 3.7mまで | 270型 | 2.5mまで |
| 3.4mまで | 240型 | 2.2mまで |
| 3.1mまで | 210型 | 1.9mまで |
| 2.8mまで | 180型 | 1.6mまで |
| 2.5mまで | 150型 | 1.3mまで |
| 2.2mまで | 120型 | 1.0mまで |

75°

●作業高さのサイズは、身長160cmの方を基準にしています

●昇降面の左右方向に転倒しやすいので十分注意してください

●脚立の上で作業する時は、天板を含め上から3段目(210cmタイプ以下は2段目)以下の踏ざんに乗り、天板や踏ざんに身体を当て、安定させた状態で作業してください

両手・両足をを使って1段ずつ降り降りしてください

作業用(ヘルメット)を着用してください

昇りに変換するときや降りるときは、背中をささる部分に両足をかけてください

滑りにくいはき物を使用してください

2m以上の高所での作業時はヘルメットと安全帯を着用してください

上から2段目の踏ざん

上から3段目の踏ざん

使用最大高さ

使用最大高さ

240型以上の脚立

210型以下の脚立

●使用最大高さ：乗ることができる最大高さ

●使用最大高さ：乗ることができる最大高さ

使い方

●昇降面の左右方向に転倒しやすいので十分注意してください

●脚立の上で作業する時は、天板を含め上から3段目(210cmタイプ以下は2段目)以下の踏ざんに乗り、天板や踏ざんに身体を当て、安定させた状態で作業してください

両手・両足をを使って1段ずつ降り降りしてください

作業用(ヘルメット)を着用してください

昇りに変換するときや降りるときは、背中をささる部分に両足をかけてください

滑りにくいはき物を使用してください

2m以上の高所での作業時はヘルメットと安全帯を着用してください

上から2段目の踏ざん

上から3段目の踏ざん

使用最大高さ

使用最大高さ

240型以上の脚立

210型以下の脚立

●使用最大高さ：乗ることができる最大高さ

●使用最大高さ：乗ることができる最大高さ

開き止め金具は、確実にロックしてください

メーカーにより異なります

はしご使用時

75°

水平な面

ご使用前には必ず、添付の取扱説明書をよくお読みいただき、事故が起こらないよう、内容にしたがって正しくお使いください。

選び方

●作業高さのサイズは、身長160cmの方を基準にしています

| 三脚のタイプ | 作業高さ |
|----------|--------|
| 360cmタイプ | 4.3mまで |
| 330cmタイプ | 4.0mまで |
| 300cmタイプ | 3.7mまで |
| 270cmタイプ | 3.4mまで |
| 240cmタイプ | 3.1mまで |
| 210cmタイプ | 2.8mまで |
| 180cmタイプ | 2.8mまで |
| 150cmタイプ | 2.5mまで |
| 120cmタイプ | 2.2mまで |
| 90cmタイプ | 1.9mまで |

●使用最大高さ：乗ることができる最大高さ

三脚

木の枝や物を無理に押しついたり引いたりすること禁止

チェーンソーやトリマーなど身体の安定がえられない道具は使用しないでください

天板にのらないすわらないまたがらない

三脚から身体を乗り出すこと禁止

使い方

2m以上の高所での作業時はヘルメットと安全帯を着用してください

●昇降面の左右方向に転倒しやすいので十分注意してください

●三脚の上で作業する時は、天板を含め上から4段目(180cmタイプ以下は3段目)以下の踏ざんに乗り、天板や踏ざんに身体を当て、安定させた状態で作業してください

開き止め(チェーン等)を必ずかけてください

210型以上の三脚

乗ることができるのは上から4段目以下です

180型以下の三脚

乗ることができるのは上から3段目以下です

75°

75°

水平な面

天板にのらないすわらないまたがらない

三脚から身体を乗り出すこと禁止

ご使用前には必ず、添付の取扱説明書をよくお読みいただき、事故が起こらないよう、内容にしたがって正しくお使いください。

選び方

身長

作業高さ

足場台の高さ

足場台

使い方

●昇降面の左右方向に転倒しやすいので十分注意してください

設置後はガタツキがないか確認してください

開き止め金具は確実にロックしてください

足を軽く踏んで天板に乗ってください

足場台から身体を乗り出すこと禁止

足場台を背にして昇り降りすること禁止

天板の端に乗りついたり爪先立ちや片足で立つこと禁止

壁や物を無理に押しついたり引いたりすること禁止

ご使用前には必ず、添付の取扱説明書をよくお読みいただき、事故が起こらないよう、内容にしたがって正しくお使いください。

上に示した四つの図表(ミニポスター)は軽金属製品協会が作成したものです。 軽金属製品協会(無断転用禁止)

はしご・脚立等作業時には適切な保護帽を着用しましょう!!

はしご・脚立作業時の労働災害では、高さ1m程度の場所からの墜落による死亡災害や重篤災害も発生しています。

まさに「1mは一命を取る」

いわゆる「高所作業」には満たない高さにおける作業であっても「墜落時保護用」機能を有した保護帽を着用するようにしましょう。

保護帽の効果を知ってください!

保護帽(ヘルメット)とは労働安全衛生法第42条の規定にもとづく「保護帽の規格」に合格した製品を言います。この保護帽には「飛来・落下物用」と「墜落時保護用」の2種類があり、荷役作業では帽体内部に衝撃吸収ライナーと呼ばれる衝撃吸収材を備えた墜落時保護用を使用することが望まれます。

ここでは着用効果を知ってもらうため、「着用なし」、「飛来・落下物用」、「墜落時保護用」の3種類で頭部にかかる衝撃をグラフに示しました。100cmから転倒した時の効果には2倍以上の差があり、飛来・落下物用では効果が不十分なことがわかりました。

飛来・落下物用

衝撃吸収ライナー

墜落時保護用

衝撃吸収ライナー

衝撃吸収のメカニズム<墜落時保護用の場合>

- ハンモックが伸びて衝撃を吸収します。
- 帽体がわずかで衝撃を受け止めます。
- 衝撃を受け止めた後、元の形に戻ります。

30cm

150

150

100cm

1,600

750

●「墜落時保護用」の効果が高く、頭部外傷や骨折を防ぐ目安を下回っていました。荷役作業時には墜落時保護用の保護帽を必ず着用しましょう。

●保護帽に関する詳細な情報は日本ヘルメット工業会のサイトから入手できますのでご覧ください。
協力：一般社団法人日本ヘルメット工業会(JHMA) <http://japan-helmet.com>、株式会社谷沢製作所